

吸収合併に係る事後備置書類

(会社法第 801 条第 1 項、会社法施行規則第 200 条に定める事後備置書類)

2023年4月1日

株式会社アップガレージグループ

2023 年 4 月 1 日

横浜市青葉区榎が丘 7 番地 22
株式会社アップガレージグループ
代表取締役社長 河野 映彦

当社は、当社を存続会社、株式会社アップガレージ（以下、「アップガレージ」といいます。）及び株式会社ネクサスジャパン（以下、「ネクサスジャパン」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を 2023 年 4 月 1 日に行いました。

本合併に際し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の規定に基づき開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2023年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における各手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

（1）株主の差止請求手続

アップガレージ及びネクサスジャパンが発行する全株式を当社が保有しているため、株主からの差止請求について、該当事項はありませんでした。

（2）反対株主の株式買取請求手続

アップガレージ及びネクサスジャパンが発行する全株式を当社が保有しているため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求手続

アップガレージ及びネクサスジャパンは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

（4）債権者異議申述手続

アップガレージ及びネクサスジャパンは、会社法第789条第2項及び3項の規定に基づき、2023年2月21日に官報公告及び電子公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第3号）

（1）株主の差止請求手続

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。

（2）株主からの反対通知

当社は、会社法第797第3項及び第4項の規定に基づき、2023年2月21日付の電子公告により、本合併に係る株主に対する公告を行いましたが、会社法第796条第3項に定める数の株主からの反対通知はありませんでした。

(3) 反対株主の株式買取請求手続

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議申述手続

当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、2023年2月21日に官報公告及び電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
(会社法施行規則第200条第4号)

当社は、本合併の効力発生日をもって、アップガレージ及びネクサスジャパンよりその権利義務一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項
(会社法施行規則第200条第5号)

別紙のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日 (会社法施行規則第200条第6号)

2023年4月3日登記 (予定)

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別添 吸収合併に係る事前備置書類

吸収合併に係る事前備置書類

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書類)

2023年2月21日

株式会社クルーバー

株式会社アップガレージ

株式会社ネクサスジャパン

2023 年 2 月 21 日

横浜市青葉区榎が丘 7 番地 22

株式会社クルーバー

代表取締役 石田 誠

東京都町田市鶴間五丁目 1 番 46 号

株式会社アップガレージ

代表取締役 河野 映彦

横浜市青葉区榎が丘 7 番地 22

株式会社ネクサスジャパン

代表取締役 渡邊 剛伸

株式会社クルーバー（以下、「クルーバー」といいます。）は、クルーバーを存続会社、株式会社アップガレージ（以下、「アップガレージ」といいます。）及び株式会社ネクサスジャパン（以下、「ネクサスジャパン」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）に関し、2023 年 1 月 16 日付でクルーバーの取締役会の決議及びアップガレージ、ネクサスジャパン各々の取締役の決定を経て、2023 年 4 月 1 日を効力発生日とする合併契約書を締結いたしました。

本合併に際し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

吸収合併契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（E D I N E T）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。したがって、本合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙 1

吸収合併契約の内容



合併契約書

株式会社クルーパー（以下、「甲」という。）及び株式会社アップガレージ（以下、「乙」という。）、株式会社ネクサスジャパン（以下、「丙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、この合併契約を「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙、丙は合併して、甲は存続し、乙及び丙は解散する。ただし、この合併は甲が存続し乙が解散する吸収合併と、甲が存続し丙が解散する吸収合併の二つであり、一方の合併の効力は他方に影響しない。

第2条（当事者の商号及び住所）

本合併を行う甲及び乙、丙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（存続会社）：株式会社クルーパー

（令和5年4月1日付で株式会社アップガレージグループに商号変更予定）

神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22

乙（消滅会社）：株式会社アップガレージ

東京都町田市鶴間五丁目1番46号

丙（消滅会社）：株式会社ネクサスジャパン

神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22

第3条（存続会社が交付する金銭等）

甲は乙との合併に際し、乙の株主に対して、金銭その他の対価を交付しない。

2. 甲は丙との合併に際し、丙の株主に対して、金銭その他の対価を交付しない。

第4条（資本金及び準備金に関する事項）

乙との合併により甲の資本金、資本準備金及び利益準備金はこれを増加しない。ただし、効力発生日における甲又は乙の資産、負債の状況により、甲乙間で協議のうえ、これを変更することができる。

2. 丙との合併により甲の資本金、資本準備金及び利益準備金はこれを増加しない。ただし、効力発生日における甲又は丙の資産、負債の状況により、甲丙間で協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（合併の効力発生日）

甲及び乙の合併の効力発生日は、令和5年4月1日とする。ただし、本合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、その期日を変更することができる。

2. 甲及び丙の合併の効力発生日は、令和5年4月1日とする。ただし、本合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲丙間で協議のうえ、その期日を変更することができる。

第6条（合併の承認等）

甲は、会社法第796条第2項の規定により本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。ただし、本契約の承認及び本合併について必要があるときは、適時株主総会決議を行うものとする。

2. 乙及び丙は、会社法第784条第1項の規定により本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。ただし、本合併手続きに関して必要があるときは、適時株主総会決議を行うものとする。

第7条（財産の引継ぎ）

乙及び丙は、令和4年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を本合併の効力発生日において甲に引き継ぐ。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙、丙は、本契約の締結後、効力発生日前日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって財産の管理運営及び業務執行を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め甲乙間又は甲丙間で協議のうえ、これを実行する。

第9条（従業員）

甲は、効力発生日現在の乙及び丙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。

2. 乙の従業員の退職金計算に関する勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については甲乙間で協議のうえ、これを決定する。

3. 丙の従業員の退職金計算に関する勤続年数については、丙における勤続年数を通算し、その他の事項については甲丙間で協議のうえ、これを決定する。

第10条（解散費用）

効力発生日以降において、乙及び丙の解散手続きのために要する費用は、全て甲が負担するものとする。

第11条（合併条件の変更、合併契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、協議のうえ、本契約に定める条件を変更し、又は互いに損害賠償等を請求することなく本契約による吸収合併契約を解除することができる。

2. 甲及び丙は、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は丙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、協議のう

え、本契約に定める条件を変更し、又は互いに損害賠償等を請求することなく本契約による
吸収合併契約を解除することができる。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙間
又は甲丙間で協議のうえ、これを決定する。

以上

本契約締結の証として、この契約書を作成し、甲及び乙、丙がそれぞれ記名捺印のうえ、
甲が原本を、乙及び丙が写しを保管するものとする。

令和5年1月16日

吸収合併存続会社（甲）

神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22

株式会社 クルーバー

代表取締役 石田 誠



吸収合併消滅会社（乙）

東京都町田市鶴間五丁目1番46号

株式会社 アップガレージ

代表取締役 河野 映彦



吸収合併消滅会社（丙）

神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22

株式会社 ネクススジャパン

代表取締役 渡邊 剛 伸



別紙 2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社アップガレージ

株式会社ネクサスジャパン

計算書類

第 23 期

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

株式会社アップガレージ

貸借対照表

(2022年3月31日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,483,685	流 動 負 債	1,030,308
現金及び預金	437,422	買掛金	259,076
売掛金	357,314	短期借入金	260,000
商品	525,777	リース債務	14,020
貯蔵品	15,401	未払金	194,976
前払費用	55,548	未払費用	60,720
未収入金	35,583	未払法人税等	141,765
預け金	572	未払消費税等	26,545
その他の	56,063	未払配当金	4,550
固 定 資 産	1,610,304	預り金	11,712
有形固定資産	736,509	賞与引当金	24,135
建物	853,131	ポイント引当金	15,990
減価償却累計額	△336,930	その他の	16,814
建物（純増）	516,200	固 定 負 債	366,520
構築物	130,149	リース債務	35,331
減価償却累計額	△83,665	長期預り保証金	179,380
構築物（純増）	46,483	長期未払金	1
機械装置	125,184	資産除去債務	151,807
減価償却累計額	△63,485	負債合計	1,396,829
機械装置（純増）	61,699	純 資 産 の 部	
車両運搬具	141,878	株 主 資 本	1,694,243
減価償却累計額	△120,380	資 本 金	100,000
車両運搬具（純増）	21,498	資 本 剰 余 金	287,225
工具、器具及び備品	269,456	資 本 準 備 金	287,225
減価償却累計額	△219,123	利 益 剰 余 金	1,307,018
工具器具及び備品（純額）	50,332	利 益 準 備 金	3,117
リース資産	54,630	その他の利益剰余金	1,303,901
減価償却累計額	△14,336	繰越利益剰余金	1,303,901
リース資産（純額）	40,294	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,916
無 形 固 定 資 産	285,807	その他の有価証券評価差額金	2,916
営業権	339		
ソフトウェア	197,290		
その他の	88,176		
投資その他の資産	587,987		
投資有価証券	18,936		
関係会社株式	34,137		
出資金	20		
長期貸付金	167,800		
長期前払費用	19,506		
店舗礼金更新料費用	2,925		
繰延税金資産	28,765		
敷金及び保証金	315,897		
資産合計	3,093,990	純 資 産 合 計	1,697,160
		負債・純資産合計	3,093,990

損 益 計 算 書

(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,422,873
売 上 原 価		2,575,101
売 上 総 利 益		3,847,772
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,270,044
営 業 利 益		577,728
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,900	
受 取 手 数 料	6,399	
受 取 保 険 料	12,148	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	2,232	
そ の 他	2,355	25,036
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,985	
支 払 補 償 費	9,164	
そ の 他	2,828	16,977
経 常 利 益		585,786
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22	22
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,094	2,094
税 引 前 当 期 純 利 益		583,715
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	215,018	
法 人 税 等 調 整 額	25,609	240,627
当 期 純 利 益		343,087

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	100,000	287,225	287,225	3,117	955,579	958,697	1,345,922	2,092	2,092	1,348,014
当期変動額										
当期純利益					343,087	343,087	343,087			343,087
合併による増加					5,234	5,234	5,234			5,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								823	823	823
当期変動額合計	—	—	—	—	348,321	348,321	348,321	823	823	349,145
当期末残高	100,000	287,225	287,225	3,117	1,303,901	1,307,018	1,694,243	2,916	2,916	1,697,160

計算書類

第8期

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

株式会社ネクサスジャパン

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	783,380	流 動 負 債	511,036
現金及び預金	252,989	買掛金	466,109
売掛金	500,302	未払金	14,504
商 品	29,178	未払費用	7,465
前払費用	60	未払法人税等	16,473
未収入金	373	未払消費税等	6,172
その他の	477	預り金	92
固 定 資 産	33,376	その他の	218
有形固定資産	173	固 定 負 債	910
工具、器具及び備品	401	長期預り保証金	910
減価償却累計額	△227	負 債 合 計	511,946
工具器具及び備品（純額）	173	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	26,650	株 主 資 本	304,810
ソフトウェア	23,958	資 本 金	10,000
その他の	2,691	資 本 剰 余 金	21,379
投資その他の資産	6,551	その他の資本剰余金	21,379
敷金及び保証金	2,610	利 益 剰 余 金	273,431
繰延税金資産	3,941	利 益 準 備 金	2,604
		その他の利益剰余金	370,827
		繰越利益剰余金	370,827
		純 資 産 合 計	304,810
資 産 合 計	816,756	負 債 ・ 純 資 産 合 計	816,756

損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,828,079
売 上 原 価		4,328,065
売 上 総 利 益		500,013
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		404,235
営 業 利 益		95,777
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2	
そ の 他	15	18
営 業 外 費 用		
そ の 他	4	4
経 常 利 益		95,792
特 別 損 失		
そ の 他	12	12
税 引 前 当 期 純 利 益		95,780
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33,775	
法 人 税 等 調 整 額	1,520	35,295
当 期 純 利 益		60,485

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 ）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	26,613	26,613	2,604	210,342	212,946	249,559	249,559
当期変動額								
当期純利益					60,485	60,485	60,485	60,485
会社分割による減少					-	-	△5,234	△5,234
当期変動額合計	-	△5,234	△5,234	-	60,485	60,485	55,250	55,250
当期末残高	10,000	21,379	21,379	2,604	270,827	273,431	304,810	304,810